



No.365
9月号

あたごふれあい人権文化センターだより

2024年9月1日発行

発行：あたごふれあい人権文化センター
住所：〒682-0846
鳥取県倉吉市鴨河内 1818-2
電話：0858-28-5440 (FAX 兼)
E-Mail：atago@ncn-k.net

あたごふれあい人権文化センターだより「心ゆたかに」
に関するご意見・ご要望をお寄せください。

アイヌ民族の文化 ～アイヌの言葉を後世に～

アイヌの人たちは、日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住し、独自の言語であるアイヌ語をもち、ユカラをはじめとする口承文芸や、イオマンテなどの伝統的儀礼、あるいは特有のアイヌ文様など多様で豊かな文化を発展させてきました。

近世、近代の歴史の中で、同化政策の影響もあり、その社会や文化の破壊が進み、多くの人々が差別や貧困を余儀なくされ、アイヌの伝統や文化は危機的な状況に追い込まれましたが、そのすべてが失われるほど、アイヌの文化は弱いものではありませんでした。



樹皮衣 アイヌ語で
アットウシと呼ばれる

明治・大正時代のアイヌ文化

明治以降、アイヌの人たちは固有の文化を否定され、いわれのない差別を受けるなど、苦難の道を歩んできました。しかし、アイヌの人たちは、社会の偏見に屈することなく、自分たちの文化の伝承・保存に尽力してきました。

そうした人たちのひとりとして、^{かなり}金成マツ、^{ちりゆきえ}知里幸恵、^{ちりましほ}知里真志保などがいました。^{ちりゆきえ}知里幸恵は、1923 (大正 12) 年に『アイヌ神謡集』を著し、アイヌのカムイユカラを世に紹介しました。また、金成マツは、ユカラ (叙事詩) などの口承文芸をローマ字で書きつづり、大学ノート数十冊に及び記録を遺しています。

さらに、^{いぼしほくと}違星北斗と、^{もりたけたけいち}森竹竹一、バチエラ八重子など、アイヌとしての主張や想いを短歌や詩で表現するなど、文芸活動を通して民族のアイデンティティを求めるといった活動も行われました。

知里幸恵 「アイヌ語を後世に」



知里幸恵は19年という短い生涯でしたが、その著書『アイヌ神謡集』の出版が、絶滅の危機に追い込まれたアイヌ伝統文化の復権復活へ重大な転機をもたらしたことで知られています。

幸恵は1903 (明治 36) 年、現在の北海道登別市 (室蘭市の東) ヌプルペツ (登別川) 沿いで生まれ幼少期を過ごしましたが、6歳のとき旭川の叔母・金成マツに引き取られ、マツや祖母のモナシノウクと過ごします。祖母モナシノウクはユカラクル (ユカラの謡い手) でした。ユカラは、文字を持たなかったアイヌにとって、その価値観・道徳観・伝統文化等を子孫に継承していく上で重要なものであり、幸恵はユカラを身近に聞くことができる環境で育ちました。

(裏面につづく)

差別落書きは重大な人権侵害です！

※差別発言に遭遇した場合や差別落書きを発見した場合、また悩みごと、生活に困っていることなど、人権政策課または最寄りの人権文化センターへご相談ください。

人権政策課

TEL 0858-22-8130

あたごふれあい人権文化センター

TEL 0858-28-5440



また、幸恵は和人^{わじん}の子どもと同じ尋常小学校へ通学しますが、アイヌのみの学校設置がされ、アイヌの尋常小学校を卒業しました。当時、尋常高等科へ進むアイヌはほとんどいませんでしたが、幸恵は尋常高等科へ進学。さらに、旭川区立女子職業学校に進学するなど、学業成績優秀でアイヌ語も日本語も堪能でした。

幸恵が15歳の時、アイヌ語・ユカラの研究者でもあった言語学者の金田一京助が、金成マツの家を訪れました。目的は、「滅び行く民族・文化」として捉えられていたアイヌの伝統文化を記録することでした。祖母モナシノウクたちから熱心に聞き記録する姿を見て、金田一のアイヌ伝統文化への尊敬の念、ユカラ研究への熱意を感じた幸恵は、カムイユカラをアイヌ語から日本語に翻訳する作業を始めました。金田一から「文字」にして後世に残そうという要請があったことありますが、幸恵自身が「アイヌが滅び行く」という立場に同調しないながらも、「起伏す日頃互いに意を通ずる為に用いた多くの言語、言い古し、残し伝えた多くの美しい言葉」がなくなってしまうことを「あまりにいたましい名残惜しい事」として執筆したともされています。

金田一と交流を重ねた幸恵は重度の心臓病を患っていましたが、1922(大正11)年5月から東京の金田一宅に寄宿し、翻訳・編集・推敲作業を続けました。9月18日『アイヌ神謡集』を完成させますが、その夜、幸恵は心臓発作で急逝。『アイヌ神謡集』は、翌年に郷土研究社から発行されました。

アイヌとしての民族意識と誇りをしっかりと持ち、アイヌ語を伝えるという使命を果たした幸恵は、没後、その著書と、そこにこめられた精神によってさまざまな人たちに感銘を与え続けています。

(公益財団法人アイヌ民族文化財団・知里幸恵銀のしずく記念館ホームページ参照)

知里幸恵さんをモデルに描いた映画が上映されます。

アイヌ民族と女性の権利

— 民族の誇りを取り戻すアイヌ女性の生き方から考える —

第1部: 映画「カムイのうた」上映(13:00~15:15)

第2部: 講演(15:25~16:30)

映画制作・アイヌ文化について

※入場無料(手話通訳あり)

〔倉吉会場〕

日時: 9月7日(土) 13:00~16:30

場所: 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

〔鳥取会場〕

日時: 9月8日(日) 13:00~16:30

場所: とりぎん文化会館 第1会議室



平成31年4月には、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」(アイヌ施策推進法)が成立しました。しかし、今なお民族としての集団的な権利が保障されず自主的で多様な発展の可能性が制限された状態が長く続くなどアイヌ差別は現実としてあります。アイヌの歴史と文化を風化させず、一人ひとりが改めて向き合い、理解を深めていくことが求められているのではないでしょうか。

おやつを食べながら楽しく
茶話会をしましょう

9月のあたごふれあいサロン

日時: 9月27日(金) 13:30~

内容: たこ焼き器を使っておやつ作り「ベビーカステラ」

参加費: 200円

(センターだより4月号で「ガーデニング教室」の予定で掲載していましたが、内容が変更になりました)

※参加される方は、9月20日(金)までに、あたごふれあい人権文化センター(☎28-5440)までお申し込みください。

